

習志野市公共施設等総合管理計画【令和2年度改訂】(案)へいただいた意見と市の考え方

- 1.パブリックコメント実施期間:令和3年2月15日～3月16日
- 2.意見提出者人数:4名
- 3.意見件数:26件

No.	意見の概要	市の考え方																																																																							
1	<p>1.「第3章 公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み」について                      「自然体の更新等経費(以下、「自然体経費」という)」と「長寿命化計画に基づく更新等経費(以下、「長寿命化経費」という)」の比較について、それぞれ施設ごとの更新等経費の算出根拠等を問います。                      (1)一般会計に属する施設                      一般会計に属する施設の1年平均の更新等経費は以下の通りです。 単位:千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">自然体</th> <th colspan="2">長寿命化</th> <th colspan="2">長寿命化の効果</th> <th rowspan="2">過去5年間の実績値 (H26-30年度)</th> </tr> <tr> <th>更新等経費 (a)</th> <th>経費試算期間(年)</th> <th>更新等経費 (b)</th> <th>経費試算期間(年)</th> <th>効果額 (c)=(a-b)</th> <th>効果割合 c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共建築物</td> <td>4,850,000</td> <td>2020-2037 (18年)</td> <td>3,990,000</td> <td>2020-2037 (18年)</td> <td>860,000</td> <td>17.7%</td> <td>5,361,217</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>779,933</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>142,174</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>637,759</td> <td>81.8%</td> <td>716,089</td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td>197,074</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>180,262</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>16,812</td> <td>8.5%</td> <td>225,388</td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>320,965</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>320,965</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> <td>300,555</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理施設</td> <td>628,770</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>1,256,489</td> <td>2020-2036 (17年)</td> <td>▲ 627,719</td> <td>-99.8%</td> <td>1,197,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,776,742</td> <td></td> <td>5,889,890</td> <td></td> <td>886,852</td> <td>13.1%</td> <td>7,800,321</td> </tr> </tbody> </table> <p>①「公共建築物」について                      公共建築物の50%強を占める学校施設(小・中・高校)の40年間の更新等経費の試算では「長寿命化経費」が「自然体経費」より多くなっています。(「学校施設再生計画(第2期計画)」P23,P29による)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>40年間の経費合計(億円)</th> <th>年平均経費(億円/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然体</td> <td>1,176</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>長寿命化</td> <td>1,201</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>一方、過去5年間の実績値は、自然体経費及び長寿命化経費を共に上回っています。                      a. 50%強を占める学校施設の長期的な更新等経費は自然体経費の方が長寿命化経費より安いこと、及び、「公共建築物」の経費の実績値が自然体・長寿命化のいずれの経費をも上回っていることを考慮すれば、「公共建築物」は自然体の計画を実行すべきだと考えますが、長寿命化の計画を推進する理由は何ですか。そして、それによって市民が享受するメリットは何ですか。</p>	施設名	自然体		長寿命化		長寿命化の効果		過去5年間の実績値 (H26-30年度)	更新等経費 (a)	経費試算期間(年)	更新等経費 (b)	経費試算期間(年)	効果額 (c)=(a-b)	効果割合 c/a	公共建築物	4,850,000	2020-2037 (18年)	3,990,000	2020-2037 (18年)	860,000	17.7%	5,361,217	道路	779,933	2020-2059 (40年)	142,174	2020-2059 (40年)	637,759	81.8%	716,089	橋りょう	197,074	2020-2059 (40年)	180,262	2020-2059 (40年)	16,812	8.5%	225,388	公園	320,965	2020-2059 (40年)	320,965	2020-2059 (40年)	0	0.0%	300,555	ごみ処理施設	628,770	2020-2059 (40年)	1,256,489	2020-2036 (17年)	▲ 627,719	-99.8%	1,197,072	合計	6,776,742		5,889,890		886,852	13.1%	7,800,321		40年間の経費合計(億円)	年平均経費(億円/年)	自然体	1,176	29.4	長寿命化	1,201	30.0	<p>1. (1)①                      a. 今回の見直しは各個別施設計画の内容を反映したものであり、令和元年度に改定した第2次公共建築物再生計画においての見直しにあたっての基本的な方針は、次の4点としています。                      1. 「公共施設再生計画」の基本的な考え方(目的・目標・基本方針)は継承します。                      2. 市内の開発動向などによる将来の「まちの姿」を想定した事業計画を検討します。                      3. ただし、現状では開発動向などによる「まちの姿」の想定が難しい地域もあることから、長寿命化改修などにより建築物の安全性を確保し延命化を図ります。                      4. 将来の「まちの姿」の想定が可能な状況になった場合には、「再生計画」の「基本的な考え方」に基づき適宜事業計画を見直します。                      この見直し方針とした理由は、前計画の検討時点以降の社会環境の変化により、現状では、習志野市が置かれた立地的な利点などから、市内各地において開発の動きが顕在化しており、その動きにより各地域の将来のまちの姿が大きく変わることが予測できることからです。                      以上のような状況があることから、当面は、施設の安全確保を優先しながら、将来のまちの姿を想定しつつ、適切な時期に柔軟に計画を見直すことで、効率的な再生事業の実施を行うため、基本的な方針として各施設を延命化していく計画としたものであります。</p>
施設名	自然体		長寿命化		長寿命化の効果		過去5年間の実績値 (H26-30年度)																																																																		
	更新等経費 (a)	経費試算期間(年)	更新等経費 (b)	経費試算期間(年)	効果額 (c)=(a-b)	効果割合 c/a																																																																			
公共建築物	4,850,000	2020-2037 (18年)	3,990,000	2020-2037 (18年)	860,000	17.7%	5,361,217																																																																		
道路	779,933	2020-2059 (40年)	142,174	2020-2059 (40年)	637,759	81.8%	716,089																																																																		
橋りょう	197,074	2020-2059 (40年)	180,262	2020-2059 (40年)	16,812	8.5%	225,388																																																																		
公園	320,965	2020-2059 (40年)	320,965	2020-2059 (40年)	0	0.0%	300,555																																																																		
ごみ処理施設	628,770	2020-2059 (40年)	1,256,489	2020-2036 (17年)	▲ 627,719	-99.8%	1,197,072																																																																		
合計	6,776,742		5,889,890		886,852	13.1%	7,800,321																																																																		
	40年間の経費合計(億円)	年平均経費(億円/年)																																																																							
自然体	1,176	29.4																																																																							
長寿命化	1,201	30.0																																																																							

No.	意見の概要	市の考え方
2	<p>②「道路」施設について</p> <p>a. 長寿命化の効果が非常に大きいですが、その要因は何ですか。(長寿命化効果:81.8%減)</p> <p>b. 長寿命化の技術的な取組み内容とそれぞれの取組みによる効果について説明してください。</p> <p>c. 「道路舗装維持管理計画(令和2年3月)」と「道路擁壁・のり面等長寿命化計画(平成29年3月)」は市のHPを検索しても見当たりません。市民はどのようにすればこれらの計画を見ることが出来ますか。又、市民にはどのような方法で情報提供をしていますか。</p>	<p>②</p> <p>a. 固定資産台帳を活用した自然体の経費については、道路築造費を基本として再調達価額で更新費用を算出しましたが、長寿命化計画では、主に路面舗装の打ち替えによる経費を基本に更新等経費を算出していることから必要経費に差異が出ています。</p> <p>b. 技術的な取組みとして、舗装のひびわれにシール材を充填するなど、予防保全型の維持管理を行っております。</p> <p>c. 市HPに掲載します。</p>
3	<p>③「橋りょう」施設について</p> <p>a. 長寿命化の効果が少ないが、その理由は何ですか。(長寿命化効果:8.5%減)</p> <p>b. 長寿命化の技術的な取組み内容とそれぞれの取組みによる効果について説明してください。</p>	<p>③</p> <p>a. 橋りょうについては、道路と違い、橋りょうそのものを更新することから、固定資産台帳に基づく再調達価額に比べ、実勢の工事価格が上昇しているため、効率的な事業計画に基づく更新等事業を実施した場合でも事業費の増加を避けることができないためです。</p> <p>b. 技術的な取組みとして、鋼部材の塗装塗替やコンクリート面の表面保護など、予防保全型の維持管理を行っております。</p>
4	<p>④「公園」施設について</p> <p>a. 「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改定版】(平成30年10月)」が国土交通省から提示され、公園施設の遊具については長寿命化計画が策定されていますが、なぜ、この指針に基づく公園施設全体の長寿命化計画を作成していないのですか。</p>	<p>④</p> <p>a. 習志野市内に設置された遊具の内、約6割の遊具が設置から30年以上が経過しており、著しい劣化や損傷が確認されています。また、遊具は安全確保が最優先されるべきものと国土交通省の指針案にも示されていることから、遊具の対策を優先的に実施しております。</p>
5	<p>⑤「ごみ処理施設」について</p> <p>a. 長寿命化経費が自然体経費より大幅に増えていますが、その理由は何ですか。</p> <p>b. 長寿命化経費の試算期間が17年であるが、試算期間を自然体経費と同じ40年にした場合、長寿命化経費はどの程度になりますか。そして、自然体経費に比べてどの程度の効果がありますか。</p> <p>c. 一方、自然体経費を長寿命化経費の試算期間と同じ17年とした場合、自然体経費はどの程度になりますか。</p> <p>d. それぞれの経費を比較する場合試算期間を同じにしなければ意味がないではありませんか。試算期間の異なる経費を比較していますが、経費の差は何を意味しているのですか。また、行政はこの差について何を市民に伝えたいのですか。</p> <p>e. 「芝園清掃工場長寿命化計画書(平成26年3月)」及び「クリーンセンター個別施設長寿命化計画(令和元年7月)」は市のHPを検索しても見当たりません。市民はどのようにすればこれらの計画を見ることが出来ますか。又、市民にはどのような方法で情報提供をしていますか。</p>	<p>⑤</p> <p>a. 自然体経費は令和元年度決算に基づく固定資産台帳を基に算出しておりますが、既存建物の除却費や仮設費等の諸経費が見込めないため、更新等費用が低めに算出されること、日常的なメンテナンス経費は算出できないことによるものです。</p> <p>b. ごみ処理施設はいわゆるプラントにあたるため、一般にメンテナンスを施しても20~30年が限界と言われております。また、環境に対する社会情勢の変化や技術改新を見込むと「40年」という期間は妥当とは言えず、試算していません。</p> <p>c. 令和18年度までの自然体経費は24,294,320千円であり、これを1年平均にすると1,429,088千円になる見込みで、長寿命化経費の1年平均1,256,489千円を上回ります。</p> <p>d. ご指摘のとおり本来であれば試算期間を同じにすべきですが、平成30年4月の総務省通知「公共施設等の適正管理の更なる推進について」の第一、二、3で経年や団体間の比較可能性を高める観点から30年程度以上の期間に関し、更新等の経費を示すこととしております。この通知に基づきごみ処理施設についても他の施設と同様に40年間の自然体経費を示しており、1年平均で長寿命化経費と比較しております。</p> <p>e. 両計画とも現在稼働している施設の管理の方向性を示した資料になります。したがって、特段外部への発信は要さないものと位置づけています。なお、市民が見ることはできますのでクリーンセンタークリーン推進課までお申し出ください。</p>

No.	意見の概要	市の考え方																																														
6	<p>(2) 公営企業会計に属する施設 公営企業会計に属する施設の1年平均の更新等経費は以下の通りです。 単位:千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">自然体</th> <th colspan="2">長寿命化</th> <th colspan="2">長寿命化の効果</th> <th rowspan="2">過去5年間の実績値 (H26-30年度)</th> </tr> <tr> <th>更新等経費 (a)</th> <th>経費試算期間(年)</th> <th>更新等経費 (b)</th> <th>経費試算期間(年)</th> <th>効果額 (c)=(a-b)</th> <th>効果割合 c/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス事業</td> <td>2,717,025</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>829,647</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>1,887,378</td> <td>69.5%</td> <td>915,541</td> </tr> <tr> <td>水道事業</td> <td>1,077,025</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>1,183,411</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>▲ 106,386</td> <td>-9.9%</td> <td>1,450,669</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>4,497,475</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>1,655,659</td> <td>2020-2059 (40年)</td> <td>2,841,816</td> <td>63.2%</td> <td>1,724,988</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,291,525</td> <td></td> <td>3,668,717</td> <td></td> <td>4,622,808</td> <td>55.8%</td> <td>4,091,198</td> </tr> </tbody> </table> <p>①「ガス事業」について  a. 長寿命化の効果が非常に大きいですが、その要因は何ですか。(長寿命化効果:69.5%減)  b. 長寿命化の技術的な取組み内容とそれぞれの取組みによる効果について説明してください。  c. ガス事業の長寿命化計画が市のHPでは見当たりません。どのような長寿命化計画が策定されていますか。また、市民にはどのように情報公開をしていますか。</p>	施設名	自然体		長寿命化		長寿命化の効果		過去5年間の実績値 (H26-30年度)	更新等経費 (a)	経費試算期間(年)	更新等経費 (b)	経費試算期間(年)	効果額 (c)=(a-b)	効果割合 c/a	ガス事業	2,717,025	2020-2059 (40年)	829,647	2020-2059 (40年)	1,887,378	69.5%	915,541	水道事業	1,077,025	2020-2059 (40年)	1,183,411	2020-2059 (40年)	▲ 106,386	-9.9%	1,450,669	下水道事業	4,497,475	2020-2059 (40年)	1,655,659	2020-2059 (40年)	2,841,816	63.2%	1,724,988	合計	8,291,525		3,668,717		4,622,808	55.8%	4,091,198	<p>(2)①  a. 自然体の更新等経費は、平成30年度末時点の固定資産台帳を基に、当時の取得価額で法定耐用年数(ガス事業で多く使用されるポリエチレン管は13年)ごとに更新した場合の経費です。  一方、長寿命化計画等の効果を反映した更新等経費は、経営戦略策定に伴い更新等経費を算出しましたが、その際ポリエチレン管は半永久的に使用できると言われており、100年ごとに更新することとしたため、更新等経費が縮減されています。  b. 半永久的に使用できるガス管を採用しているため、その効果として更新等経費の縮減が図れます。  c. 将来の投資財政計画を記載した「習志野市ガス事業経営戦略」を市HPにて公開しております。</p>
施設名	自然体		長寿命化		長寿命化の効果		過去5年間の実績値 (H26-30年度)																																									
	更新等経費 (a)	経費試算期間(年)	更新等経費 (b)	経費試算期間(年)	効果額 (c)=(a-b)	効果割合 c/a																																										
ガス事業	2,717,025	2020-2059 (40年)	829,647	2020-2059 (40年)	1,887,378	69.5%	915,541																																									
水道事業	1,077,025	2020-2059 (40年)	1,183,411	2020-2059 (40年)	▲ 106,386	-9.9%	1,450,669																																									
下水道事業	4,497,475	2020-2059 (40年)	1,655,659	2020-2059 (40年)	2,841,816	63.2%	1,724,988																																									
合計	8,291,525		3,668,717		4,622,808	55.8%	4,091,198																																									
7	<p>②「水道事業」について  a. 長寿命化経費が自然体経費より増えているが、その理由は何ですか。(長寿命化:9.9%増)  b. 長寿命化の技術的な取組み内容とそれぞれの取組みによる効果について説明してください。  c. 水道事業の長寿命化計画が市のHPでは見当たりません。どのような長寿命化計画が策定されていますか。また、市民にはどのように情報公開をしていますか。</p>	<p>②  a. 長寿命化計画等の効果を反映した更新等経費では、水道管の更新期間を延長するなど経費削減に取り組みましたが、物価上昇や技術革新に伴い再取得価格が上昇しているため、自然体の更新等経費と比較し、高い更新等経費となっております。  b. 長期的に使用できる水道管を採用していますが、物価上昇や技術革新に伴い更新等経費は増加しております。  c. 将来の投資財政計画を記載した「習志野市水道事業経営戦略」を市HPにて公開しております。</p>																																														
8	<p>③「下水道事業」について  a. 長寿命化の効果が非常に大きいですが、その要因は何ですか。(長寿命化効果:63.2%減)  b. 長寿命化の技術的な取組み内容とそれぞれの取組みによる効果について説明してください。  c. 下水道事業の長寿命化計画が市のHPでは見当たりません。どのような長寿命化計画が策定されていますか。また、市民にはどのように情報公開をしていますか。</p>	<p>③  a. スtockマネジメント計画を策定し、同計画に基づく施設管理・改築更新を実施しているためであり、取組み内容は次のとおりです。  b. Stockマネジメント計画において、施設の重要度、影響度を考慮した施設の管理区分を設定することで、適切な維持管理と効率的かつ効果的な改築・更新を実施を図っております。施設の老朽化や劣化の状態、故障・修繕等の運用状況に合わせた改築更新、目標耐用年数(標準耐用年数の1.0~1.5倍)に基づく施設管理を実施することで、施設の長寿命化を図り、改築更新費用の抑制に努めております。  c. 将来の投資財政計画を記載した「習志野市下水道事業経営戦略」および「習志野市公共下水道Stockマネジメント計画」を市HPにて公開しております。</p>																																														

No.	意見の概要	市の考え方
9	<p>2. 「第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」について  (1) 「4.1 基本認識」について  ①上から7行目の「特に、前章のとおりごみ処理施設において財源不足が予想されます」の記述について  a. 「ごみ処理施設の財源不足」の記述は前章のどのデータをベースにしているのですか。  b. 「図表3-16」の長寿命化経費をベースにした記述だとすれば、経費は過去の実績に比べると5,900万円/年(約5%)程度の不足であり、「財源確保の困難さ」の基本認識の1例として取上げるのは不適切だと考えますが、なぜ、ごみ処理施設を「財源確保の困難さ」の例として記載したのですか。  c. しかも、「一般会計」及び「公営企業会計」の施設のいずれも更新等経費合計が実績経費合計を下回っていることを考慮すると、市民は「財源は大丈夫だ」と考えます。「財源確保の困難さ」についてはもっと別の視点からの指摘が必要であり、市民がその困難さを理解できる記述にすべきです。</p>	<p>2. (1)  a. 第3章の図表3-16のデータをベースにしております。  b. 過去の実績に比べて5,900万円/年程度の不足であるとのことですが、持続可能な行財政運営の実現、将来世代に過度な負担を残さないという観点からこの不足額は決して無視できるものではないと考えます。最も不足額が生じた施設がごみ処理施設であったことから1例として記載いたしました。  c. 第2章2.1(2)の基本的な方向性において、人口減少、少子高齢化の進展により財政が厳しさを増していくことについて言及しております。今後も第6章6.1の情報の共有化に記載しましたとおり、最新の情報とより幅広い視点からの現状分析を行いつつ、わかりやすい情報提供に努めてまいります。</p>
10	<p>②総務省提出の「(総財務第28号)公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について(以下、「総務省指針改定」という)」との関連について  「総務省指針改定」では、「(3)現状や課題に関する基本認識(総務省指針改定:P2)」の項に、以下のような内容の記載を求めています。その要請に関する記述が全くありません。  「総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど、を記載すること。」  a. 公共施設等の数量の適正規模の検討は、市民サービスの確保・向上の方針と共に、財源確保にも大きく関連してきます。これまで公共施設等の数量等の適正規模の検討はどの様に行われ、どの様な結論が得られていますか。そして、公共施設等の数量等に関する方針をどのように考えていますか。  b. 本計画の「4.1 基本認識」の項に、総務省が「総務省指針改定」で要請している上記に関する内容の記載がないのはなぜですか。</p>	<p>②a. およびb.  4.2基本的な考え方の基本方針1保有総量の圧縮で公共建築物については、将来の人口減少、厳しさを増す財政状況を踏まえ、公共建築物再生計画に基づく事業を推進すること、並びにインフラ・プラント系施設については、市民生活と密接に関わっていることから、各施設の特性を考慮し、現在の取組みを進めつつ、今後、中長期的な経営的視点に基づく総量の適正化を目指すとしております。</p>
11	<p>(2) 「4.3 実施方針」について  ①「総務省指針改定」との関連について  本項では「総務省指針改定」に基づいて忠実に本市の実施方針が記述されていますが、「総務省指針改定」が要請している「⑦統合や廃止の推進方針(総務省指針改定:P3)」の記述がありません。  a. 総務省が要請している「⑦統合や廃止の推進方針」に関する記述がないのはなぜですか。</p>	<p>(2) ①  a. 今回の見直しは各個別施設計画の内容を反映したものであり、令和元年度に改定した第2次公共建築物再生計画の見直しにあたっての基本的な方針は、次の4点としています。  1. 「公共施設再生計画」の基本的な考え方(目的・目標・基本方針)は継承します。  2. 市内の開発動向などによる将来の「まちの姿」を想定した事業計画を検討します。  3. ただし、現状では開発動向などによる「まちの姿」の想定が難しい地域もあることから、長寿命化改修などにより建築物の安全性を確保し延命化を図ります。  4. 将来の「まちの姿」の想定が可能な状況になった場合には、「再生計画」の「基本的な考え方」に基づき適宜事業計画を見直します。  この見直し方針とした理由は、前計画の検討時点以降の社会環境の変化により、現状では、習志野市が置かれた立地的な利点などから、市内各地において開発の動きが顕在化しており、その動きにより各地域の将来のまちの姿が大きく変わることが予測できることからです。  以上のような状況があることから、当面は、施設の安全確保を優先しながら、将来のまちの姿を想定しつつ、適切な時期に柔軟に計画を見直すことで、効率的な再生事業の実施を行うため、基本的な方針として各施設を延命化していく計画としたものであります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方																																														
	<p>(3)施設の「統合や廃止」の検討について</p> <p>将来的な人口減少と少子高齢化(人口構成&lt;年齢3階層&gt;の変化)に対する公共施設等の規模の検討は市民サービスの確保・向上と共に、財政面からも非常に重要であり、その対象施設は「公共建築物」が主体になります。本計画では、公共建築物の「老朽化対策の基本方針(P48)」に「①複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」が謳われ、施設の「統合や廃止」について検討することが示されています。</p> <p>しかし、「第2次公共建築物再生計画」の計画期間は令和2年(2020)～令和19(2037)であり、人口推計ではこの間の人口減少は0.5%で、30年後(令和31年)でも5%弱の減少でしかなく、人口は約16万7000人です。一方、年齢別推計では、年少人口は令和19年に約20%減少し、老年人口は約20%増加しますが、30年後(令和31年)の年少人口はそれほど大きな減少はない一方、老年人口は約33%と大幅に増加します。</p> <table border="1" data-bbox="203 528 958 735"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">第2次公共建築物再生計画期間</th> <th colspan="2">30年後</th> <th colspan="2">増減割合</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2(2020)</th> <th>R19(2037)</th> <th>R31(2049)</th> <th>R19/R2</th> <th>R31/R2</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">人口推計</td> <td>174,099</td> <td>173,162</td> <td>166,832</td> <td>99.5%</td> <td>95.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">年齢別推計</td> <td>年少人口 (15歳未満)</td> <td>22,501</td> <td>17,884</td> <td>17,551</td> <td>79.5%</td> <td>78.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15～64歳)</td> <td>111,033</td> <td>106,671</td> <td>95,481</td> <td>96.1%</td> <td>86.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65歳以上)</td> <td>40,565</td> <td>48,607</td> <td>53,800</td> <td>119.8%</td> <td>132.6%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>この様に「公共建築物」の計画期間(令和2-19年)の人口の減少は少ないものの、年少人口の減少と老年人口の増加は大きく、特に30年後(令和31)の老年人口は大幅に増加し、生産年齢人口は大幅に減少します。一方、これから更新される公共建築物の耐用年数は60年以上であり、本計画の人口推計期間を大幅に超えて使用されます。</p> <p>そこで、公共建築物の「統合や廃止」、即ち、「第2次公共建築物再生計画」の「①複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」を検討する場合には、「公共建築物」の計画期間(令和2-19年)の範囲ではなく、もっと長期的な視点で検討する必要があります。この前提に基づけば、今後60年以上先の将来の人口推計及び年齢別推計をもとに、社会情勢を予測した上でバックキャストによる検討が必要であると考えます。</p> <p>特に、公共建築物の50%以上を占め、地域拠点の重要な施設として位置づけられている「学校施設」は60年以上先を見据えて、他の公共施設との複合化・多機能化の在り方、及び、複合化・多機能化に適した建築構造に関する検討が重要です。</p> <p>a. 学校施設の更新に関して、60年以上先を見越したバックキャストによる検討が必要であると思いますが、これまで学校施設の更新に際して、他施設との複合化・多機能化に関してどのような検討が行われてきましたか。そして、どのようなことが具体化されましたか。</p> <p>b. 本市の場合、人口減少以上に年齢別割合の変化の方が大きいので、公共建築物の更新における複合化・多機能化の検討に際しては年少人口の減少と老年人口の増加を十分に考慮する必要がありますが、これまで公共建築物の更新における複合化・多機能化の検討に、年少人口の減少と老年人口の増加をどのような位置づけで検討の対象にしてきましたか。そして、その結果どのようなことが具体化されましたか。</p> <p>c. 今後学校施設を中心とした公共建築物の更新における複合化・多機能化の検討に際して、60年以上先を見越したバックキャストによる検討を行うことについて、行政はどのように考えていますか。</p> <p>d. 公共建築物の複合化・多機能化に関して60年以上先を見越したバックキャストによる検討を行う場合、専門家等外部の有識者の指導が必要だと考えますが、行政はどのように考えますか。</p>			第2次公共建築物再生計画期間		30年後		増減割合				R2(2020)	R19(2037)	R31(2049)	R19/R2	R31/R2		人口推計		174,099	173,162	166,832	99.5%	95.8%		年齢別推計	年少人口 (15歳未満)	22,501	17,884	17,551	79.5%	78.0%		生産年齢人口 (15～64歳)	111,033	106,671	95,481	96.1%	86.0%		老年人口 (65歳以上)	40,565	48,607	53,800	119.8%	132.6%		<p>(3)</p> <p>a. およびc.</p> <p>令和3年2月策定の「習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を踏まえ、各個別施設計画の見直しに合わせて本計画についても見直してまいります。</p> <p>b. 年少人口の減少と老年人口の増加については、公共建築物の更新等において重要な視点であると認識しております。しかしながら、前項(2)①a. で回答させていただいたとおり、市内各地において開発の動きが顕在化しており、その動きにより各地域の将来のまちの姿が大きく変わることが予測できることから当面は、施設の安全確保を優先しながら、将来のまちの姿を想定しつつ、適切な時期に柔軟に計画を見直すことで、効率的な再生事業の実施を行うため、基本的な方針として各施設を延命化していく計画としたものであります。</p> <p>d. 習志野市専門委員設置規則に基づき、平成25年度から専門の学識経験を有する者から選任する公有資産活用まちづくりアドバイザーを設置しており、以下の委託事項について必要に応じてアドバイスをいただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公有資産の有効活用によるまちづくりに関すること。</li> <li>・公共施設等の適切な維持保全及び運営に関すること。</li> </ul> <p>なお、今後も必要に応じて専門家のアドバイス等を受けられるような対応を考えてまいります。</p>
		第2次公共建築物再生計画期間		30年後		増減割合																																										
		R2(2020)	R19(2037)	R31(2049)	R19/R2	R31/R2																																										
人口推計		174,099	173,162	166,832	99.5%	95.8%																																										
年齢別推計	年少人口 (15歳未満)	22,501	17,884	17,551	79.5%	78.0%																																										
	生産年齢人口 (15～64歳)	111,033	106,671	95,481	96.1%	86.0%																																										
	老年人口 (65歳以上)	40,565	48,607	53,800	119.8%	132.6%																																										

No.	意見の概要	市の考え方
13	<p>3. 施設の長寿命化の取組みについて 施設の長寿命化の取組みについて、公共施設再生推進審議会（令和2年度第3回）において、ある委員から以下の指摘がなされています。 「今回の計画の中では長寿命化により1年あたりの負担は軽減されるとあるが、これは先延ばしにしているだけであり、ライフサイクルコストで考えると負担が増加している可能性がある。長寿命化により負担が軽減されるということだけが強く出ると財政的に対応ができてしまうと思われがちになるが、財政全体という観点から見ると問題の解決にはなっていない。ごみ処理施設に関しては長寿命化で負担が増えている。長寿命化するために追加でかかるお金があり、目先の問題としては負担が軽減されるが、分野によっては余計なお金がかかる施設もある。そういう意味で考えると、そもそもの総量削減というものを考えていかなければならない。長寿命化に向けた対策が講じられていることを示すことは重要であるが、決して問題が解決されているわけではないということを示しておく方が良いのではないか。」(会議録より抜粋) この指摘は私も全く同感であり、上記(1.(1)①「公共建築物」について)で指摘した内容と関連します。 この指摘のポイントは、「長寿命化は、決して問題が解決されているわけではないということを示しておく方が良いのではないか。」です。 a. この指摘のポイントに対して、行政はどのような対応を本計画において行うつもりですか。 b. この指摘は正鵠を射ていると思いますが、この指摘について行政はどのように考えますか。</p>	<p>3. a.およびb. 今回の見直しは各個別施設計画の内容を反映したものであり、令和元年度に改定した第2次公共建築物再生計画の見直しにあたっての基本的な方針は、次の4点としています。 1. 「公共施設再生計画」の基本的な考え方(目的・目標・基本方針)は継承します。 2. 市内の開発動向などによる将来の「まちの姿」を想定した事業計画を検討します。 3. ただし、現状では開発動向などによる「まちの姿」の想定が難しい地域もあることから、長寿命化改修などにより建築物の安全性を確保し延命化を図ります。 4. 将来の「まちの姿」の想定が可能な状況になった場合には、「再生計画」の「基本的な考え方」に基づき適宜事業計画を見直します。 この見直し方針とした理由は、前計画の検討時点以降の社会環境の変化により、現状では、習志野市が置かれた立地的な利点などから、市内各地において開発の動きが顕在化しており、その動きにより各地域の将来のまちの姿が大きく変わることが予測できることからです。 以上のような状況があることから、当面は、施設の安全確保を優先しながら、将来のまちの姿を想定しつつ、適切な時期に柔軟に計画を見直すことで、効率的な再生事業の実施を行うため、基本的な方針として、各施設を延命化していく計画としたものであります。</p>
14	<p>4. その他 (1)「P20」の下から5行目 「約9000人、5.4ポイントの増となっており、」は「5.4%」の間違いはありませんか。「ポイント」は各種のパーセンテージの値を比較するときを使用する単位です。この場合の約9,000人の値は平成22年と平成31年の人口差を示したものであり、この10年間に5.4%の人口が増えたということです。</p>	<p>4. (1) 後期基本計画の文章を引用したものであるため、そのまま表現しています。 いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
15	<p>(2) 各種のデータについて データの時期を明確にすると共に、データは最新のものを掲載すべきです。 ①「⑤ガス事業(P60)」の実績について 「ガス本支管の非耐震管延長及び腐食対策の施されていないガス管の対象延長」の実績が平成30年度末のものですが、最新の令和元年度末の実績を示さないのはなぜですか。最新のデータを示すべきです。</p>	<p>(2) ① いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
16	<p>②「⑥水道事業(P61)」の実績について a. 上から3行目の「給水区域内における普及率99.1%」はいつの実績ですか。データ収集時期を明確にすべきです。 b. 上から16行目からの「水道管路の耐震化の状況」及び「非耐震管の残存数量」の実績が平成30年度末のものですが、最新の令和元年度末の実績を示さないのはなぜですか。最新のデータを示すべきです。</p>	<p>②a. およびb. いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
17	<p>旧消防庁舎の解体に反対し市民に有効活用する。  消防庁舎の活用に際して補強工事を行い0.6以上の震度に耐えられる様にする。補強工事を行うことにより、20年以上可能な建築物となり市民にとって大変有効な建物となる。1階の車庫部分は一部を郷土資料館として使用する。また他の一部を市民の有能な作品の展示ホールとして使用する。2～4階は菊田公民館の代替施設として使用する。5階はホールとしてイベント等に使用する。新消防庁舎との競合する部分、例えば訓練棟、給油施設、貯水タンク等の設置について、建造物の支障にならないように設置する。</p>	<p>現在の消防庁舎は、昭和53年に建設された旧耐震基準の建築物であり、平成20年度に耐震診断を実施した結果、耐震指標であるIs値は0.36と基準を大きく下回っております。  また、建築後40年以上が経過していることから、外壁、設備など建物全体の劣化が著しい状況であります。  新消防庁舎については、平成25年3月に策定した「習志野市新庁舎等建設基本構想及び同基本計画」において、市庁舎との災害対策の連携を図る観点から一体的に整備を進めることいたしました。  また、平成26年3月に策定した、「習志野市新庁舎等基本設計」において、市庁舎及び消防庁舎の建設については、約35,000㎡の敷地に一体的に整備し、現消防庁舎の場所には訓練棟及び消防活動空を整備することとしました。  新消防庁舎の建設につきましては、平成31年3月定例会において、現消防庁舎の解体工事を含む設計施工一括発注による「習志野市新消防庁舎建設工事」に係る契約議案について可決の議決をいただき、令和3年11月30日までの契約工期で工事を実施しているところでございます。  なお、現消防庁舎の場所に整備予定の訓練棟及び消防活動空地につきましては、実施設計業務委託の契約を令和2年10月に締結し、現在、設計作業を進めているところでございます。</p>
18	<p>公共施設のソフト面とハード面より述べます。  前提条件として、ソフト面があって、それに見合ったハード面の構築が必要だと論じるべきです。建物第一の視点は問題です。  次に、生活関連の公共施設としては水道、下水道、道路などに付いては、水は生活にとって無くてはならないものです。老朽化という点では漏水問題が極めて重要です。従って、漏水問題の自動化・ネットワークを構築する意義は重要と思いますが如何でしょうか。また、下水道は社会衛生上近代都市の要と言えます。  道路問題に付いては、現代社会の生活面での物流を維持することは持続的生活を保障するポイントになります。その意味で道路問題は国道・道路と同時に市道を生活面で支えていくことどんなにか思います。約250kmを保全するための財政・マンパワーは大変なことでしょう。  次に、公共施設再生計画の公民館問題ですが、先ずは建物を建てるか、廃止するかにしてもソフト面から考えていくべきです。街づくりに付きましても、同様な観点が寛容です。  教育問題ですが、教師・PTA・地域からの要望も捉えての計画作りに取り入れていくことが大切な視点です。ところが、今までの経過を見ていると、教育委員会・教育長などのご意見が皆無と言ってよいでしょう。  今、重要なことは、ソフト面からの検証することが大切ではないでしょうか。  第一期公共施設再生計画が終了して、改めて公共施設再生計画の全体像を検証する時期ではないでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
19	<p>①公民館・教育の面からみてみました。憲法23条：学問の自由は、これを保障する。国民としての生涯教育を保障したものです。従って公民館を単にコミュニティの範囲にしまうことは国民の憲法上の教育権の侵害に当たります。教育権は国の問題ですし公共団体が国に代わって市民に保障していく任務と言えるでしょう。習志野市の公共施設の現状（P8）では公共施設の維持・保全・補修を手抜き・放置してきたことに起因していたのではないのでしょうか。長期計画では財政問題を解決する仕組みの導入が必要ではないのでしょうか。  別の視点として、市民の財産でもある公有地の売却・貸与による財源化は公共施設再生計画としての財源捻出と考えることは場当たり的と言われても仕方ありません。旧市役所跡地売却益を公共施設再生計画にあてることには反対です。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
20	<p>②公民館・ホール、コミュニティーセンター            大久保地区の公民館・市民会館・大久保図書館・藤崎図書館の集約と民営化は市民の強い批判と不満が渦巻いております。プラッツ習志野の市民ホールの現状は大変不十分です。これは事前に市民の声をしっかり聴かずに行政と市民の共同の作業が大変不十分だったことからだと考えます。</p> <p>次に菊田公民館機能停止につきましては、今日まで菊田公民館が果たしてきた役割、住民からの菊田公民館を維持して欲しいという強い要望に対しては市として真摯に応えていくべきです。菊田公民館の代替施設の土地・建物を今から考えていくべきです。旧市役所跡地の利活用を考える当たり公民館の代替用地として活用して欲しいです。私は菊田公民館の機能停止には反対です。</p>	<p>市民ホールについては、必要に応じ、改善できるものから順次対応しております。</p> <p>菊田公民館については、第2次公共建築物再生計画で新たに目標耐用年数を設定したことにより、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
21	<p>③【令和2年度改訂】にあたり大事なことは広く市民の声を聴くべきでしょう。市民から活発な意見を聞く機会にして下さい。パブコメなどで声を聞いたことで済ましてはなりません。習志野市政が如何に上から目線の市政かと言えます。市民の声を直接聞く機会を持つべきでしょう。</p> <p>習志野市を愛する市民のこころを信頼して行政に当たって下さい。地方公共団体は市民依って支えられ、市民の税金によって成り立っています。民主的市政かどうかは市の姿勢に掛かっています。是非とも最大限の市民の声を反映されまして、行政の運営をされることを願っています。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
22	<p>1, 総人口の推計で人口の減少は緩やかなもので、年平均400人程度でありことさら問題にはならない。少子化対策を講じることが必要である。本市の地理的条件(都心まで30分程度の通勤圏内)を考えれば、子育て支援対策を拡充し、空き家・空き室の目立つ住宅のリフォーム支援制度を実施することにより生産労働人口は増加する。少子化対策の無いことが人口減少の原因である。</p>	<p>本市では少子化対策として待機児童対策や学校のICT環境整備など子育て世代に訴求するべく、安心できる保育とより高水準な教育の実施を目指し、子育て・教育環境の一層の充実に取り組んでおります。</p> <p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
23	<p>2, 財政の現状で、過去10年間の歳出(普通会計)決算の状況から物件費の増加の原因が業務の外部化、民間委託化による委託料の増により年々増加とあるが、それらを停止すべきである。同じく「扶助費」の内、民間認可保育所などへの運営費助成の増加は市立保育所の廃止の結果であり、今後の子育て支援施設整備の抜本的見直しが必要である。民間委託、民営化はさらなる財政の負担増となる。</p>	<p>民間認可保育所への運営費助成の増加につきましては、保育需要の増大に対応するため、民間認可保育所の増設などにより保育定員の拡大に取り組んだことによるものです。また、民間認可保育所への運営費助成につきましては、国・県からの交付金があり、市のみ運営費の負担が生じているものではありません。今後も計画的に市立保育所の私立化を実施するなど、財政負担の軽減に取り組みながら、増大する保育需要に対応してまいります。</p> <p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
24	<p>3, 公共施設の更新等に係る経費の見込みで【自然体】と【長寿命化計画】の比較で明らかのように【長寿命化計画】が現在の市民だけでなく将来世代に負担を残さない道である。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
25	<p>4, 基本的な方針では「長寿命化」が最も基本となる。総量の圧縮では単なる統廃合計画になってしまう。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
26	<p>5, 「長寿命化」の方策では「予防保全型維持管理」の方法をとり「地元中小建設業者の維持管理能力」の向上を図ることが重要である。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>